

新型コロナウイルス感染症の感染情報の公表の方針

新型コロナウイルス感染症対策本部

愛知学院大学においては、本学関係者（学生、教職員、その他本学施設利用者）の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への感染が判明した際、以下のような方針に基づき、本学ホームページでの情報公表を行います。

■ 情報公表の目的

本学から必要な情報の公開により、さらなる感染拡大の防止を図ることとし、以下の目的に鑑みて行います。

- ・感染者やその家族への詮索や差別を防ぎ、人権と個人情報保護に努めること
- ・学生、保護者、教職員及び出入り業者等の不安を軽減すること
- ・キャンパスの近隣住民の不安を軽減すること

■ 情報公表の基準

① 学内外の教職員・学生の活動において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合、またクラスターの発生の可能性が高いと判断された場合、感染拡大防止を図るために保健所と相談し、クラスターの発生状況（感染者の人数等を含む）を公表いたします。

なお、情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護のため個人が特定されない形で公表します。

② ①以外の場合、報告された感染者数については、所属キャンパス別に人数のみを、一定期間（週ごと）の発生件数を公表いたします。